

定禅寺通まちづくり助成についてのご案内

定禅寺通街づくり協議会では、定禅寺通地区のまちづくりに寄与する活動の推進を図るため、下記の【対象となる事業】に対して助成を行います。

【対象となる事業】

- (1) サステナブルやエコロジーに関する活動
- (2) 過ごしやすい公共空間の形成に関する活動
- (3) 文化芸術の振興に関する活動
- (4) 活性化等に向けた新たな取り組みに対する中間支援に関する活動
- (5) 情報発信に関する活動

※なお、対象となる活動は定禅寺通街づくり協議会が共催または後援する事業に限ります。

※後援の承認基準および申請方法については裏面をご参照ください。

【助成額】

1 件につき 10 万円を限度とします。

【助成回数】

同一の活動への助成は 2 回を上限とします。

【申請方法】

- ・ 申請を希望される方は、下記の問い合わせ先までメールにてご連絡ください。提出書類のデータをお送りいたします。
- ・ 助成申請書及び添付書類を作成いただき、メールで事務局へ提出ください。
- ・ 助成申請書の内容について、定禅寺通街づくり協議会役員会において審査の上、承認または不承認を決定します。承認したときは助成決定通知書で申請者へ通知します。
- ・ 助成を受けたものについて実績報告を事務局へ提出ください。
- ・ 実績報告を踏まえ、助成決定額を助成します。

【問い合わせ先／書類提出先】

定禅寺通街づくり協議会 事務局 (一社) 定禅寺通エリアマネジメント (担当 : 大井)

Mail : info@joznji-street.com

Tel : 090-5841-4672

定禅寺通街づくり協議会 名義後援承認基準および申請方法について

以下のすべての条件を満たす事業が対象となります。

【主催者について】

- (1)存在が明確であること。
- (2)事業を適正に実施する能力があると十分に認められること。

【事業内容について】

- (1)定禅寺通地区の魅力向上・活性化に寄与するものであること。
- (2)広く市民一般を対象としていること。
- (3)会場は定禅寺通地区および定禅寺通地区に関連する地区であること。
- (4)宣伝、営利を目的としないこと。
- (5)参加者に入場料等の負担を求める場合は、その内容が妥当なものであること。また、参加者に寄付金その他の金品の納付を強要するものでないこと。
- (6)特定の政党、宗教又は政治的信条を支持するものでないこと。また、特定の思想、主義又は主張の普及宣伝に利用される恐れのないこと。
- (7)公衆衛生、災害危険防止等の安全対策が十分に講じられていること。
- (8)公序良俗に反するものでないこと。

【申請方法】

- ・ 申請を希望される方は、下記の問い合わせ先までメールにてご連絡ください。提出書類のデータをお送りいたします。
- ・ 後援名義使用承認申請書及び添付書類を作成いただき、事務局へメールで提出ください。
- ・ 後援名義使用承認申請書の内容について、上記承認基準に基づき承認又は不承認を決定します。承認したときは後援名義使用承認書で通知します。ただし、会長が役員会で協議する必要があると認める場合には、役員会の議決により承認の可否を判断する可能性があります。

【問い合わせ先／書類提出先】

定禅寺通街づくり協議会 事務局 （一社）定禅寺通エリアマネジメント（担当：大井）

Mail : info@joznji-street.com

Tel : 090-5841-4672